

会議名称	令和2年度 第1回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	令和2年8月4日(火) 14時00分～		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター)		
出席者	・委員13人出席(欠席者1人)	・事務局8人	合計21人 傍聴者0人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・交野市子ども・子育て会議条例 ・交野市子ども・子育て会議条例施行規則 ・子ども・子育て会議委員名簿 ・【資料1】計画の点検・評価 ・【資料2】計画の目標値等の進捗状況 ・【資料3】平成31年(令和元年度)における施策の実施状況及び計画期間の評価・今後の方向 ・【資料4】令和元年度における施策の実施状況 ・【資料5】交野市子ども・子育て支援事業(第1期)計画 実績報告 ・交野市子育てマップ 令和2年度版 		
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. 委員紹介</p> <p>4. 事務局紹介</p> <p>5. 会長挨拶</p> <p>6. 委員出席状況報告</p> <p>7. 議題</p> <p style="padding-left: 2em;">「交野市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について</p> <p>会 長：それでは、令和2年度第1回交野市子ども・子育て会議の議題に入りたいと思います。まずは1点目「交野市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について、事務局から説明をしていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>事務局：はじめに、平成30年度から策定にご協力頂き、「第2期交野市子ども子育て支援事業計画」が令和2年3月に完成いたしましたことをご報告いたします。第2期計画は、令和2年～令和6年まで、本計画を元に進めてまいりたいと思います。本日は、第1期の最終年度となります、令和元年度についてご報告いたします。それでは、資料1「計画の点検・評価」について、説明させていただきます。【資料1】は点検・評価を図式化したものです。</p>		

子ども子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に策定が義務付けられておりますので、子ども・子育てに関する支援を総合的、効果的に推進することを目的に、平成27年に策定いたしました。策定にあたりましては、国が定める基本指針に沿って定めることとなっております。まず、国の基本指針には、市町村の計画に定めることが必須のものとして基本的記載事項と各自治体の裁量による任意記載事項があります。

基本的記載事項は、全部で4点あります。教育・保育提供区域の設定などであり、それらは、本市の計画では65頁第6章「計画の目標値等」に定めています。任意記載事項は、全部で5点ありまして、1の事業計画の理念につきましては、第4章の計画の基本的な考え方として、また、2～4につきましては、本計画47頁に記載の第5章「施策の展開」に、5につきましては、支援事業計画の計画期間や点検及び評価の項目であり、子ども・子育て支援法では毎年点検・評価を行うとともに、公表することが定められていることから、本市計画では81頁の第7章「計画の推進」に対応させていただいております。

なお、本計画はこれらPDCAサイクルを回すことと合わせて、5か年計画ということからも、その中間年に中間見直しが求められており、本市におきましては平成29年度にその見直しを行ったところでございます。今回、点検・評価の対象となっておりますのは、第5章と第6章であり、第5章については利用人数等の指標を個々に定め、その達成状況等を評価する形となっております。第6章においては、A～Cの3区分に分けて点検評価を行ったところであります。こうした点検・評価を本日、子ども・子育て会議にて行っていただいた後、その結果を公表させていただきたいと考えております。

会 長：説明が終わりました。ただ今の資料1の説明の中で、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

会 長：ないようですので、引き続き【資料2】計画の目標値等の進捗状況、【資料3】平成31年（令和元年）度における施策の実施状況及び計画期間の評価・今後の方向、【資料4】令和元年度における施策の実施状況【資料5】交野市子ども・子育て支援事業（第1期）計画実績報告、第1期の実績報告をまとめて事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料5】「交野市子ども・子育て支援事業（第1期）計画実績報告」を中心にご説明させていただきます。その前に、資料の概要を説明いたします。

【資料2】「計画の目標値等の進捗状況」

第1期計画65頁「第6章計画の目標値等」の法定事業を、ABC指標評価で進捗状況をまとめております。こちらは中間年に見直しを行い反映しております。2頁から4頁につきましては、「1. 教育、保育施設及び地域型保育事業の量の見込み及び確保の方策、実績値」を表したものでございます。5頁には各年度の「評価内容」を掲載させていただいております。6頁からは「2. 地域子ども・子育て支援事業」13事業の量の見込みと確保の方策・実績及び評価を掲載させていただいております。財源内訳については、令和元

年度の決算額となっておりますので、国費については、交付額確定後修正となります。

【資料3】平成31年（令和元年）度における施策の実施状況及び計画期間の評価・今後の方向

計画47頁「第5章施策の展開」実施状況、評価・今後の方向について掲載しております。令和元年度が1期の最終年度となりますので、右端に、5年間の評価、今後の方向について記載しております。今後の方向については、和暦と西暦が混じっておりますので、和暦に統一いたします。

【資料4】令和元年度における施策の実施状況

【資料3】の施策の中から、「新規、拡充、検討事業」を抜粋したもので、令和元年度における施策の実施状況をまとめております。

【資料2】【資料3】【資料4】が膨大な量になるため、令和元年度の報告につきましては、【資料5】交野市子ども・子育て支援事業（第1期）計画 実績報告に、まとめさせていただきましたので、【資料5】を中心に報告させていただきます。

第1期計画は、平成27年度～令和元年度（平成31年度）の5年間で1期として、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」（策定義務）と次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」（任意計画）と母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく「自立促進計画」を一体的に策定し、平成29年度には、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「市町村計画」を包含し取り組んでまいりました。

「第1期計画の教育・保育施設及び地域型保育事業の実績報告」について説明します。

今回の報告では、表の左から、初年度の平成27年度、次に、表の中央に最終年度の平成31年度の実績値を記載し、表の一番右に第2期計画の最終年度である令和6年度の目標値を記載しています。

平成27年度をご覧ください。表は、横覧に「1号認定」「2号認定」「3号認定」に分かれています。「1号認定」は幼稚園児、「2号認定」は3歳から5歳の保育を必要とする子ども、「3号認定」は3歳までの保育を必要とする子どもになります。縦の覧に、「①量の見込み」「②確保の方策」、その下に「実績値」となります。

計画の初年度では、「1号認定」は、「量の見込み」973人に対して「確保の方策」1,485人「2号認定」は、「量の見込み」828人に対して「確保の方策」711人「3号認定」の内、0歳は「量の見込み」99人に対して「確保の方策」95人「3号認定」の内、1・2歳は「量の見込み」474人に対して「確保の方策」396人です。「2号認定」「3号認定」においては「量の見込み」に満たない「確保の方策」となっているため、実績値の待機児童において「2号」が1人、「3号0歳」が7人、「3号1・2歳」が21人

の合計29人の待機児童が発生しております。

次に、最終年度の平成31年度をご覧ください。「1号認定」は「量の見込み」1,081人、「確保の方策」1,435人、「実績値」が1,070人となっています。「量の見込み」1,081人と「実績値」1,070人と、ほぼ同数であるため、計画どおりに進んでおり評価は「A」となります。次に「2号認定」は、「量の見込み」785人、「確保の方策」877人、「実績値」823人、「待機児童」1人となっています。待機児童が発生していること、「実績値」が「確保の方策」を下回っていることから、「確保の方策」については、計画を下回った結果となっています。また、「待機児童を含む実績値」824人が、「量の見込み」785人を上回っており、「量の見込み」より保育の需要が増加していることから、評価は「C」となります。

次に「3号認定、0歳」は、「量の見込み」87人、「確保の方策」144人、「実績値」96人、「待機児童」0人となっています。「実績値」96人が、「量の見込み」87人を上回っており、「量の見込み」より保育の需要が増加していることから、需要増の課題があり評価は「B」となります。

次に「3号認定、1歳・2歳」は「量の見込み」486人、「確保の方策」507人、「実績値」524人、「待機児童」9人となっています。待機児童は発生していますが、「実績値」が「確保の方策」を上回っているため、「確保の方策」については計画どおり進んでいる。しかし、「実績値」524人が「量の見込み」486人を上回っており、「量の見込み」より保育の需要が増加していることから、需要増の課題があり評価は「B」となります。

第1期計画について、「確保の方策」に基づき保育の受け皿の確保を進めましたが、保育の需要が見込みよりも増加したため、最終年度においても、合計10人の待機児童の発生となりました。

この結果を踏まえて、第2期計画の作成を行いました。表の一番右、令和6年度をご覧ください。「1号認定」について「量の見込み」904人に対して「確保の方策」が1,380人、「2号認定」の「保育の利用希望」について「量の見込み」937人に対して「確保の方策」が981人、「3号認定」の0歳について「量の見込み」101人に対して「確保の方策」が153人、「3号認定」の1歳、2歳について「量の見込み」564人に対して「確保の方策」が586人となっています。

第2期計画中においても保育の需要は増加する見込みであるため、「確保の方策」に基づき、幼稚園の認定こども園への移行、保育所等の新設により「保育の受け皿」の確保を行い、計画期間中に待機児童の解消を行います。

資料2 6頁と合わせてごらんください。

(1) 利用者支援事業

平成28年度に母子保健型として、健康増進課にて1か所、平成29年度に基本型とし

て、交野市立地域子育て支援センターに2か所目を開設しました。定期的に会議の場を設け、支援が必要な家庭の情報を共有し支援に活用した。評価は、A

2期計画の確保方策として、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して、切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点として「交野市子育て世代包括支援センター」を中核とし、地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整・連携強化を図ります。

(2) 地域子育て支援拠点事業 中間見直しを行いました。

中学校区に1拠点（市内4拠点）の子育て支援拠点事業を実施。平成29年度には、週3日開催の子育て支援拠点を週5日に拡大して実施した。評価は、A

2期計画の確保方策として、引き続き、親子の絆づくり、親の子育て力の強化等の取り組みとともに、地域の子育て支援団体等と連携し、子育て家庭と地域をつなぐ子育て支援拠点として、既存の4拠点を充実します。

(3) 妊婦健康診査事業

量の見込みを下回って推移し、年度ごとに増減がみられますが、必要回数受診できるように受診補助を行った。評価は、A

2期計画の確保方策として、「交野市子育て世代包括支援センター」の設置により、妊娠期からの切れ目のない支援体制を関係機関と連携し実施します。また、妊娠期から支援を必要とする妊婦の早期対応を行います。

(4) こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）

計画値より実績が下回る結果となった。4か月児健診までに赤ちゃん訪問を実施することで、支援の必要な家庭に早期接触し、早期フォローにつなげることができている。評価は、A

2期計画の確保方策として、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結び付けるため、着実に事業を実施していきます。

(5) 養育支援訪問・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

養育支援訪問事業は、平成30年度から育児援助・家事援助を新たに実施。最終年度は、実績値が確保方策を上回り、利用率が120%となったが、利用ニーズが把握しにくい事業のため、計画見込みを立てることが難しいところですが、必要時に支援できる体制を整えている。要保護児童対策地域協議会での情報交換と支援内容の協議を実施し、研修会や市民啓発事業を行った。地域との連携強化、児童虐待防止・発生予防の取り組みを行った。評価は、A

2期計画の確保方策として、「交野市子育て世代包括支援センター」と連携を密にし、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、適切な養育の実施を確保するために育児援助、家事援助、相談・助言を実施します。

また、子どもを守る地域ネットワークとして「交野市要保護児童対策地域協議会」の適

切な運用に努めるとともに、「交野市子ども家庭総合支援拠点」を設置し、保健・教育・福祉等の関係機関との連携強化を図ります。

(6) 子育て短期支援事業

年度ごとに増減がみられますが、利用ニーズが把握しにくい事業のため、計画見込みを立てることが難しいところですが、複数の児童養護施設等の受入先の確保を行い、適切に対応できる体制を整えた。評価は、A

2期計画の確保方策として、利用可能区域及び対象児童の年齢層の拡充を検討しつつ、利用者の意向を踏まえたうえで実施していきます。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

計画は、就学前、就学後と分けて実績を出しているが、全体的な供給体制は確保しました。評価は、A

2期計画の確保方策として、今後も安定して提供会員を維持するため周知、広報活動に力を入れて取り組むとともに、より安心・安全な援助活動を行っていくために、提供会員向けの研修を充実させていきます。

(8) 一時預かり事業

中間年で見直しをおこないましたが、潜在的2号認定で一時預かりを必要としている人数の把握が難しいところではございますが、幼稚園の預かり保育と認定こども園等での一時預かりの受入体制を整えた。評価は、A

2期計画の確保方策として、引き続き、幼稚園での預かり保育は希望者に対して十分に行き渡っており、今後も既存の施設による実施により確保します。

その他の一時預かりについては、既存の認定こども園等での一時預かり等、さまざまな保育需要に対応可能な一時預かり事業を検討していきます。

(9) 延長保育事業

中間年見直しを行いました。平成30年度から実績値が確保方策を上回っているが、延長保育が提供できる体制を整えた。評価は、A

2期計画の確保方策として、各区分において必要に応じて延長保育が的確に提供できる体制を確保します。

(10) 病児・病後児保育事業

実績値は、確保方策を下回っているが事業周知を行い、病児保育が提供できる体制を整えた。評価は、A

2期計画の確保方策として、保護者のニーズに対応するため、設置か所数の増設に向け、医療機関等への事業周知も併せて行います。

(11) 放課後児童健全育成事業

実績値は、中間年見直しを行い、確保方策を下回っているが、児童数が増加している

ため対応が必要。児童の安全確保及びより良い環境の整備に努めた。評価は、B

2期計画の確保方策として、安全確保及びより良い環境の整備に努めます。また、現在、市内小学校10校において、フリースペースとの一体型として実施しています。今後は、「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、フリースペースとの連携強化に努めます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

実費徴収に係る補足給付を行う事業は平成28年度より実施し、給付対象者の負担軽減を図るため、助成を実施しました。評価は、A

2期計画の確保方策として、国が定める「実費徴収に係る補足給付事業実施要綱」に基づき、助成を実施します。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

未実施

2期計画の確保方策として、国が定める「多様な事業者の参入促進・能力活用事業実施要綱」に基づき、助成を実施します。

3. 任意事業の実績と第2期計画の取組みについて 詳細は資料3となります。

大項目として3つの取組みを柱に進めてきました。資料3は、各課で取組みを「完了」「概ね完了」「進行中」「あまり進行していない」「事業実施していない」に分け評価いたしました。項目数が67、成果の合計が69となっておりますが、1項目の中に複数の事業があり、評価が2つにわかれたものが、2項目あったため、合計が異なっております。概ね「完了」「概ね完了」となりましたが、「進行中」も含め、第2期計画で継続的に取り組んでまいります。

第1期計画では、13事業の除く事業として重複もありますが、67項目でしたが、第2期計画では、事業を細分化し、172項目に分け、各担当課で取り組んでまいります。

4. 子どもの貧困対策推進事業の実績と第2期計画の取組みについて

平成29年度に作成しました、子どもの貧困対策編の主要な取組みについて、資料3及び、各課に確認し、同様に「完成」「概ね完了」「進行中」「あまり進行していない」「事業実施していない」に分け評価いたしました。

概ね「完了」「概ね完了」となりましたが、「進行中」も含め、第2期計画において、子どもの貧困対策編を計画に盛り込み、取組みを進めてまいります。

会 長：説明が終わりました。ただ今の「第1期計画実績報告」について、ご質問ご意見等がございましたら、お願いいたします。

委 員：資料3 9頁2-7 地域におけるスポーツ活動の推進のところで、色々やっているとありますが、中学校のクラブ活動の継続が難しく顧問の先生の問題等でクラブ

がなくなり、子どもたちや保護者が悲しい思いをしました。実績報告で、これだけでやっているということになっているが、今できることをやっていただきたいと思う。

委員：少子化になり児童は一番多かった時から比べて半分になりました。そのため、先生の数も変わってきていますのでピークの頃にあったクラブ数を維持していくことは難しい。これからは、1つの中学校だけの単位ではなく地域単位という考え方をしていくことが大切になってくると思います。

会長：クラブ活動は、学校の教育課程教育外の活動になり、子どもの事、保護者の気持ちを思うと地域スポーツにしていくことがいいと思います。しかし、市が入っていく難しさ、市が援助していく難しさもあり、学校のクラブ活動とは別にしておいたほうがいいかと思います。

会長：他に、何かご質問ございますか。

委員：たくさんの事業がありますが、1つ1つ丁寧に取り組んでいただきたいと思います。また、新型コロナウイルスの影響で大変な中、子どもたちの健康、安全を第一にぜひとも力を注いで頑張ってもらって取り組んでいただきたいと思います。その中で、私市小学校の放課後児童会について現状を教えてくださいたいと思います。

委員：7月に、私市小学校の放課後児童会が新しくなりました。学校が休業中も、児童会は通常の部屋だけではなく、スペースを増やして開催しておりました。現在も、子ども一人につき1.6㎡を確保して実施しています。

会長：他に、何かご質問ございますか。

委員：保育士さんや、放課後児童クラブのみなさんが献身的に頑張ってくれていることをわかっていただきたいと思います。

会長：今後も、助け合いの中でどういう風にしていくのかというのが大切になってくるかと思っています。

委員：資料3 10頁3-2 子育て支援情報提供のところ、今回の新型コロナウイルスのこともありアプリ等で情報を発信していたと思うのですが、実績に登録数の掲載はあるが、分母の数は出しているのか、どのように考えているのか教えてくださいたいです。

事務局：市としての分母は想定していないところですが、スマートフォンを持っている保護者が多い中、紙ベースによる情報周知に加えアプリ等による情報周知が必要と考えております。例えば乳幼児健診時や地域子育て支援拠点事業等で周知を行い、登録者数を増やしていきたいと考えています。

委員：実際使っている方が少ないように感じているのですが、このアプリを周知している中、実績を「概ね完了」ということにしてもいいのか。

委員：「ようこそベビーちゃん訪問」時に、お聞きする感じでは8割の方がアプリのことを知っていらっしゃいます。また登録もされているようです。

委員：知っていても、アプリを入れている方がいるのかどうか。根底となる数字があればどれくらいの人数があって、これくらいの数個が出ているということになると思うのですが、分母があればわかりやすいのかなと思ったのですが。

事務局：分母というところできっちりとした数字は出してはいないのですが、登録の中でどのくらいの年代の方がいらっしゃるかということとは確認しております。
実際に使っておられる方に関しての聞き取り等の調査はできていないのですが、より多くの方に利用していただくように、周知に努めているところです。あらゆる媒体で周知をしているということで「概ね完了」とさせていただきます。

会長：これからの活動に期待したいということによろしいでしょうか。

会長：他に、何かご質問ございますか。

委員：あまだのみやちどり認定こども園の状況について教えてください。

事務局：あまだのみやちどり認定こども園の状況につきまして、今年の4月から民営化園として開園しました。現在、来年4月の新園舎開園に向け7月から工事が着工されております。これから、スムーズに新園舎移転ができるよう、工事等含め取組をすすめていきたいと思っております。

会長：それでは、今説明がありました「交野市子ども・子育て支援事業の実績・評価」について、事務局の案のとおり、ホームページ等を通じて公表するということがよろしいでしょうか。異議がないようですので、事務局、実績について公表よろしく願いいたします。

会長：次、議題の（2）その他とありますが、事務局お願いします。

事務局：今回その他案件はございません。

会長：それでは、次回の会議について、お願いします。

事務局：次回の交野市子ども・子育て会議でございますが、子育て施策におきまして重要な案件が発生いたしましたら、その都度開催といたしたいと考えております。その節は、どうぞよろしく願いいたします。

会 長：次回の開催につきましては、みなさんのご都合をお伺いして、事務局で調整しご案内いただくということです。事務局、よろしく願いいたします。では、本日の案件はすべて終了いたしました。ご多用のところ、本日はお疲れさまでした。これにて閉会いたします。